

会議録（１）

会議の名称	令和４年度 第２回飯能市地域福祉審議会及び飯能市地域福祉活動計画推進委員会
開催日時	令和４年９月２７日（火） 開会 午後６時３０分 閉会 午後８時１５分
開催場所	飯能市総合福祉センター ３階 会議室２ （Ｚｏｏｍによるオンライン会議）
議長氏名	菱沼 幹男
出席委員	菱沼 幹男 本橋 千恵美 岡野 民嗣 角田 健一 綿貫 まなみ 清野 剛義 有賀 りつ子 大野 泰規 大野 康 杉田 和美 三上 雅子 森井 健一 橋本 誠一 佐藤 隆則
欠席委員	都築 公子
説明者の職氏名	地域・生活福祉課主事 馬場 俊一 飯能市社会福祉協議会事務局長 双木 和宏 飯能市社会福祉協議会主任 梅木 裕也 飯能市社会福祉協議会主任 亀崎 祐也
傍聴者の数	なし
会議次第	別紙のとおり
配布資料	別紙のとおり
事務局職員職氏名	地域・生活福祉課長 竹井 伸次 地域・生活福祉課主幹 森田 宜洋 地域・生活福祉課主事 馬場 俊一 飯能市社会福祉協議会事務局長 双木 和宏 飯能市社会福祉協議会主幹 高橋 克巳 飯能市社会福祉協議会主幹 本村 洋 飯能市社会福祉協議会主幹 野田 剛 飯能市社会福祉協議会主査 宮澤 敬行 飯能市社会福祉協議会主任 飯田 恵美 飯能市社会福祉協議会主任 黒澤 太輔 飯能市社会福祉協議会主任 梅木 裕也 飯能市社会福祉協議会主任 渡辺 知子 飯能市社会福祉協議会主任 亀崎 祐也

会議録（２）

議事録の概要〈経過〉・決定事項

議事

- (１) アンケート調査の実施について
配布資料について、事務局が説明し、承認された。

- (２) 地区別地域福祉活動計画の策定方針について
配布資料について、事務局が説明し、承認された。

会議録（3）

発言者	発言内容
議長	<p>それでは、議事に入ります。</p> <p>「(1) アンケート調査の実施について」を議題といたします。</p> <p>事務局から説明をお願いします。</p>
社会福祉協議会 主任	<p>(資料2-1、2-2、2-3を説明)</p>
議長	<p>補足で、調査の⑥は今回、新規の調査として挙げていただいておりますが、これは私が他の地域で計画策定をするときにも必ず入れてもらっているものです。</p> <p>アンケート調査は回答できる力がないと回答することができないため、自ら訴えることができない方々の声を支援者の方々に代弁してもらいたいということで、専門職を対象に調査をさせていただきます。内容としては、資料2-1の5ページで、既存の制度・サービスではどんな部分で対応が困難か、どんな取組があったら良いかについても出していただけると良いと思っています。</p> <p>また、今後、どういったところと連携を深めていきたいのか、連携したい相手についても細かく把握できるように進めていただきたいと思いますと思っています。連携の大切さは皆さん意識しているかと思いますが、さらに、どことどの連携を深めていく必要があるかが明らかになると良いと思います。これを新規で追加していただきました。</p> <p>これらの調査について、皆様からご意見をいただきたいと思えます。まず、資料2-2の一般市民向けのアンケート調査票について、皆さんからご意見いただきたいと思えます。</p> <p>自治会の活動のことや、地域活動のことが入っていますが、いかがでしょうか。</p>
委員	<p>アンケートの内容について、さっと見たが、特に何を項目に加えたら良いかまでは考えてはいないが、気になるところは特にはないです。自分であればどう答えるかを考えていました。</p> <p>問21の「地域で心配なこと」について、今問題になっている自治会の加入といった問題や、隣近所のごみ出し、回覧板等、自治会の活動や、地域の横の繋がりを持つ活動について、もう少し、心配なことの中に入れられることがあれば良いと思います。</p> <p>ただ、防犯・防災に関することなど、具体性に欠けているので、</p>

○をつけるのも難しくなるというところを感じます。

議長

自治会活動の継続といったところは、地域で心配されている方もいるし、ごみの出し方については、問18で、ごみの出し方についてありますが、ごみの分別をしてくれない方がいて気になるなど、そういうのも確かに問題だと思います。

委員

ごみは認知の絡みも出てきます。できない方が増えてきています。地区によって生活で困っていることが変わってきて、差は出てくると思います。

私のところは山間地なので、高齢者は多いし、交通手段の問題も出てくるので、どういう風に相談したら良いか、どこに助けを借りたら良いかなど、それは相談窓口の設問につながってくると思いますが。

最初は年齢等で答えやすいのですが、「安心・安全なまちづくり」や「相談窓口について」などの大項目についての細かい設問は、各地区で変わってくるので、わかりやすいような設問があっても良いと思います。

議長

皆さんからいただいたご意見を事務局で今後検討して最終案にしていきたいと思います。

委員

先ほど出た問18の「悩みや困りごと」については、自由記述ができたりするとより良いと思うのと、問19の「相談相手や窓口」についても、選択肢以外のところは「その他」に書けると思いますが、ケアマネジャーだったり、介護を利用している方の身近な相談窓口もあっても良いと思いました。

委員

私は逆に問13や問19を見て、こんなに窓口や情報入手先があるのかとびっくりしており、アンケートを受け取った方は悩むかも知れないと思います。全く福祉に縁のない人たちにとって、このように羅列されると、「どうしよう」となってしまうように思います。

2週間くらいの回答期間がありますが、その2週間でこれだけのアンケートはしんどいし、考えれば考えるほど悩んでしまうように思います。悩まずに書いたら良いのか、悩んで書いた方が良いのか、そこでも悩んでしまうのではないかと思います。

でも、アンケートは総花的なところになってしまうとわからないので、これくらい具体的でないといけないのかなと感じてみたり、自分でも「おー」という気持ちになっています。

議長

確かに、たくさん並んでいるのを見るだけでも、「おっ」で感じる人がいるかもしれません。一方で、これ程あるのだと、知ってもらう機会になるかもしれません。

社会福祉協議会
主任

事前に送付させていただきました「ご意見シート」で委員の皆様からご意見をいただいておりますので、事務局より紹介させていただきたいと思います。

「第3次プラン策定時のアンケートと同様の設問になるのか。」とのご意見をいただきました。

今回は、第3次プランに加えて計画策定後の進捗状況を評価するための評価指標に反映させることを意図して設定しています。そのため、前回と調査項目が変わっている点が少なからずあります。画面に表示した対照表の白枠の部分が、それぞれ3次策定時だけの設問項目と、今回の4次策定時だけの設問項目となっており、半数近くが新設した項目です。

「一般市民向けの年齢区分について75歳以上を一括りで良いか。」とのご意見をいただきました。

最年長が75歳以上ということにしたのは、後期高齢者であることを根拠に区切らせていただきました。しかし、介護保険事業計画では85歳以上と区切っているので、どちらが適切か、ご意見を頂戴したいと思います。

「問15で虐待は通報義務なので、このような問をするのはどうなのか。」とのご意見をいただきました。

設問の意図としては、権利擁護の取組について、計画の評価指標になり得る設問として設定しました。「通報できますか」という設問について「はい」の割合を多くしていきたいということで設定しました。

一般市民向けの事前のご意見は以上となります。

議長

75歳以上を一括りにして良いかどうかについてですが、行政の他の計画ではどういう区分にしていますか。

地域・生活福祉
課主事

介護保険事業計画は65歳以上が対象ですので、最大が85歳以上としています。

また、障害福祉計画でも一般市民アンケートを実施していますが、こちらは10歳刻みで70歳以上という分け方をしています。

議長

特に決まった分け方があるわけではないということですね。確かに60歳以上から5歳刻みで結構細かく刻んでいます。他の地

域の計画では10歳刻みだったりします。

委員

2025年に団塊の世代が後期高齢者75歳以上になりますが、まさにその時にこの計画が進められていきます。団塊の世代の人たちから100歳までを一括りにするのはもったいないと思いました。団塊の世代の7割8割はお元気で、その人たちが地域福祉をどう考えているかをみてほしいので、もう少し刻んでも良いかなと思います。

議長

確かに75歳以上の方も地域活動をしています。例えば85歳以上にして、75～79歳、80～84歳、85歳以上で項目を増やすことも考えられます。よろしければ細かく設定していきたいと思います。

問15(2)関係機関に通報できるかについては、どういう通報であればできるかということで聞いてみることも考えられます。

委員

虐待を見聞きした時点で必ず通報しなくてはいけないことなのに、こういう聞き方をすると、しなくても良いと疑われる状況になってしまいます。行政から出ているものなので、こういう聞き方をするのは良くないと思いました。

議長

選択肢を出して、どんな方法だったら通報しやすいと思うかであれば考えられるかと思います。電話でもできる人もいるし、SNSであればやりやすいなど、ご意見を踏まえて事務局と調整したいと思います。

委員

問13の「情報をどこから入手しているか」について、私も他の委員さんの話を聞いて、問13、問18、問19の関係の絡みをもっと少し整理した方が良いと感じました。問13の「福祉に関する情報」とはどのようなものがあるか悩んでしまいます。福祉の情報とはどういうことなのかわかって、関連付けができるが良いと思います。

議長

福祉に関する情報について内容をどうイメージするかによる部分があります。例えば、市の広報紙や社協の広報紙をどのくらい見ているか。よく見る、たまに見る、あまり見ないなど、それがどのくらい市民の目に触れているかを絞った方が、次にどうしようかということが考えられるかもしれません。

年齢によって見ている人に違いがあるか、介護のことと仕事のことでは情報の入手先も違うので、広く挙げるよりは絞った方が良いかもしれません。設問のねらいも含めて事務局と相談してみ

議長	<p>たいと思います。</p> <p>資料２－３の児童・生徒向けのアンケート調査票についても、皆様からご意見いただきたいと思います。</p>
委員	<p>児童・生徒向けの設問は変わっていない部分が多いと思いますが、項目２で「飯能市がどのくらい好きですか」から、急にあいさつの話になるのは流れるに不思議な流れと感じます。</p> <p>また、項目４のところで、相談相手や居場所について、例えば今、学校等でヤングケアラーの問題が話題になっています。ヤングケアラーで相談できる人がいなかったと、大人になってからおっしゃる方がいて、問１２で気軽に相談できる相手は誰ですか、安心して過ごせる場所はどこですかと聞いていますが、子どもはどういう人だったら気軽に相談できるか、どういう場所を要求しているかについて答えが出てくる質問があると良いと思いました。</p>
議長	<p>ヤングケアラーは自分の状況を当たり前だと思って相談に気持ちが向かないこともあるかと思うし、その辺りをどう拾い上げていけるかが大事です。相談相手として、スクールソーシャルワーカーを挙げても良いかもしれません。</p>
委員	<p>子どもにはスクールソーシャルワーカーは馴染んでいないように思います。学校なら、さわやか相談員などになります。</p> <p>また、市や県は相談窓口の電話なども行っているようです。</p>
議長	<p>さわやか相談員を入れて、注釈で説明を入れていっても良いかもしれないし、公的な機関の電話相談等もあります。その辺りも広げられないか調整していきたいと思います。</p> <p>問５と問６の間で、急にあいさつに入っていく点や、飯能市のこと好きなのかという問が身の回りの状況のことなのかなど、この辺りも調整していきたいと思います。</p>
地域・生活福祉課主事	<p>気軽に相談できないお子さんにどのように対応していくかについては、教育センターで７月頃から各小中学校で定期的に行っている生徒への生活アンケートの中にヤングケアラーに関する問いかけをするように依頼をさせていただいていると伺っています。</p> <p>各学校でヤングケアラーに当てはまりそうなお子さんについて確認して、具体的な取組も学校に依頼をしていくという動きが始まっています。そうしたことを踏まえて、今回のアンケートではそこまで踏み込まないということで考えています。</p>

委員

今話のあったアンケートは各学校で実際に行い、対応も行って
いるところです。

子どもたちに聞くのであれば、「こんなところがあれば良い」と
いうことを聞くのも良いと思いました。最後の自由記述もあると
は思いますが、せつかく子どもたちに聞くので、設問としてあつた
ら良いと思いました。

議長

問16は広いので、子どもたちに「飯能市にこんなものがあつた
ら良いと思うことを書いてください」という設問があつても良い
かもしれません。

ヤングケアラーについては、一番多いのは兄弟の世話をしてい
る、その次が親、祖父母という順になっていて、それが理由で自分
の時間が持てない、勉強ができない、睡眠がとれないといったこと
が付随して起きています。別の調査で拾い上げていただけるので
あれば、それを踏まえてこちらの調査でどうするか整理してい
きたいと思います。

社会福祉協議会
主任

事前に送付させていただきました「ご意見シート」でもご意見を
いただいていますので、事務局より紹介させていただきたいと思
います。

「問9で『障害のある方を身近に感じますか』の問は、障害のあ
る方との壁を作り上げてしまうのではないか。」とのご意見をいた
だきました。

こちらの設問の意図については、問14、問15にも出てきます
が、社協と学校で進めている福祉学習、福祉教育の推進状況を評価
する指標になり得ると考え設定しました。

議長

問8、問9、問10の辺りで、ご意見はありますでしょうか。

委員

言われてみると、確かに「身近に感じますか」というところに違
和感を覚えます。聞き方の問題もあると思います。

議長

ここから福祉教育をどう展開できるかということもあるかと思
います。

清瀬市で小学校6年生を対象に調査したときには、「認知症につ
いて学んだことがありますか。」「認知症の方に接したことがあり
ますか。」と尋ねて、「学んだことも接したこともある」「学んだこ
とはあるが接したことはない」「学んだことはないが接したことは
ある」「学んだことも接したこともない」と選択肢を設けました。

これを認知症、知的障害、発達障害、身体障害について尋ねたところ、認知症や身体障害については「学んだことはあるが接したことはない」が多く、知的障害については「接したことはあるが学んだことはない」と出てきたりしました。そこから福祉教育をどうしようかということ考えたことがあります。

学習と交流の状況について分けて聞くことも考えられると思います。「身近に感じる」は答える方がどう捉えるかによります。

地域・生活福祉
課主事

今年度、障害福祉計画でもアンケートを実施する予定です。アンケート票はまだ確定ではないですが、毎回聞いている内容として、「障害のある人と接した経験」と「それはどのような場所か」について、身体障害者、知的障害者、精神障害者の区分けをして、18歳以上に尋ねています。

福祉教育が進んでいけば、障害の違いも見えてくると思いますが、小学5年生、中学2年生でそこまで理解できるかということが引っかかって細かくは聞かず今回の問としました。18歳以上であれば、障害福祉計画のアンケートも参考にできるかと思います。

議長

小学5年生をイメージしたときに、回答しやすいかどうかというところはあります。このことについて、市内で福祉教育をしている学校の先生方に見ていただいて、どんな聞き方がいいかご意見を聞くというプロセスは今から可能ですか。

地域・生活福祉
課主事

可能な限り依頼をさせていただいてご意見をいただく流れをとりたいと思います。

委員

「身近に感じるか」というときに、「身近」が捉えにくいと思いました。「接したことがあるか」「お年寄りが近くにいるか」として、近くにお年寄りがいる・いないで、お年寄りのイメージが怖いなど、どんな風を感じているかが変わるかと思います。「障害のある方が近くにいますか」などという方が捉えやすいでしょうか。「身近に感じる」という言葉自体が難しいと感じました。

また、お年寄りのイメージ、怖いと思うか、やさしく感じるかなど、そういうものもあっても良いと思います。そういう感じ方を知ると、地域との関わりや、相互の関わりで課題が見えてくると思います。

議長

「身近に感じる」という表現がどう捉えられるかですね。「お年寄りと話す機会があるか」などと聞くとはつきりするかもしれません。

委員

現在、学校の中に発達障害のお子さんがたくさんいます。そういった中でこういう書き方をすると、知らず知らずのうちに普通でないという植え付けになってしまうのではないかと違和感があります。

障害のある方とない方という表現が、壁を作る考え方を植え付けてしまいかねないと思って、こういう表現は嫌だなと思いました。

議長

一人ひとりの違いがあつて、その延長上に、手帳の有無も出てくるかもしれませんが、本来は手帳の有無ではなく、この人にどういう風に関わっていけば良いかを考えることが大事ですね。

委員

指がない子や腕がない子など、今まで普通に付き合ってきたのに、こういう聞き方をするとそれが普通に付き合えなくなってしまうかねないと思います。

議長

同級生をイメージすることと、色々な場面で出会う方をイメージすることで異なってくることもあります。今日のご意見は、とても大事なことなので、そこも踏まえて全体としてどうしたら良いか、もう少し事務局で整理してもらいたいと思います。

委員

項目3のイメージについてですが、障害のことを聞くときに、先日行われたパラリンピックは、色々な障害がある人が出ていたので、子どもたちがどういう風感じたかを聞く設問が一つくらいあっても良いのではないかと感じました。

議長

パラリンピックを見たことがあるかどうか、関心があるものがあつたかどうか、入れられるか事務局と相談したいと思います。

社会福祉協議会
事務局長

本審議会後のアンケート票のスケジュールで、10月末に一般市民、児童・生徒及び保護者宛てのアンケート票を発送できる形で進めたいとしてお示ししましたが、このスケジュールで良いかどうかお諮りいただければと思います。

議長

日程について、一般市民向けアンケートは整理されてきましたが、児童・生徒向けアンケートは、現場の方の声を踏まえるとする、可能な限り目指すにしてもスケジュールが迫っています。

事務局の方で、児童・生徒向けアンケートだけ発送時期を少しずらす可能性は考えられますか。

地域・生活福祉課主事	<p>児童・生徒向けアンケートは発送の仕方がQRコードを配布して、お持ちのタブレットで読み込んでお答えいただくので、郵送の手順がないため、多少時期を遅らせることも可能と考えます。</p>
議長	<p>一般市民向けアンケートはこの日程で進めていただいて、児童・生徒向けの方もご意見いただきながら、あまり遅くならないようにしつつ、プロセスを大事にして進めていきたいと思います。</p>
議長	<p>それでは、時間もありますので、いったん次の議事に入ります。 「(2) 地区別地域福祉活動計画の策定方針について」を議題といたします。事務局から説明をお願いします。</p>
社会福祉協議会主任	<p>(資料3を説明)</p>
議長	<p>地区毎の計画策定に向けて、まず、地区別ふくし懇談会を開いていくということでした。委員の皆様方にも計画に入っていただければということでした。 事前にご意見いただいているものがあればお願いします。</p>
社会福祉協議会主任	<p>事前にいただきましたご質問を紹介いたします。 「地区社協や二層協議体のない地区などもあるので、その計画をどのように推進し、評価するのも計画に盛り込めると良いと思います。」というご意見をいただきました。 地域福祉推進組織や第二層協議体が未設置の地区については、地区別の策定委員会や地区別ふくし懇談会に声かけを行い、今後の組織や協議体の設置に向けて継続的に協議していただければと思います。 また、地域で緩やかな集いの場のあるところは、その場を活用することで、この計画の推進・評価をしていただければと思います。 評価方法については引き続き協議の中で、計画に盛り込む方向で検討していただければと考えています。</p>
議長	<p>推進主体がないところで計画を作っても、計画で終わってしまいかねないので推進・評価は大事なところですよ。この進め方についてご意見・ご質問があればお願いします。 今後、地区別ふくし懇談会をいつ実施するのかは、社協と行政で整理してもらい、それが我々委員に連絡があって、それぞれ参加できることを伝え、参加していくというイメージですか。</p>

社会福祉協議会 主任	地区別ふくし懇談会の実施については、地区毎に第1回目の策定委員会を社協でお声がけさせていただき、集まっていただきます。その地区毎の策定委員会の場で開催時期について協議して決定していただきたいと思いますと考えています。
議長	地区毎の策定委員会とは、社協で呼びかけて組織していただくという理解で良いですか。
社会福祉協議会 主任	最初は社協から自治連、民生委員、その他組織があるところ、第二層協議体があるところに声がけをして、きっかけ作りをします。その後は、その中で策定委員はどういう方々を集めようかという話をしていただき、その流れで開催時期やどういう団体に声がけしようかなど協議していただければと考えています。
議長	それが見えてきたときに、本日の委員にどの地区でいつ行われるかをご案内いただき、そこに参加していただくというイメージですか。
社会福祉協議会 主任	委員の皆さまの中には、団体に所属している方もおり、そのような方については第1回目の策定委員会の段階でお声させていただくこともありますし、所属していない場合については、その後お声がけさせていただくこともあると思いますので、その際にはご出席の程よろしくお願いいたします。
委員	地区別計画を策定した委員会が進捗状況の管理や評価も同じ委員会が行うという考えで良いですか。
社会福祉協議会 主任	各地区の策定委員会が中心にという形になりますが、そこについても、社協の方からこの形をお願いしますということではなく、あくまでも策定委員会で確認方法等についても協議していただきたいと思いますと考えています。 基本的には各地区の策定委員会、すなわち第二層協議体や地域福祉推進組織などで話し合いますが、計画の推進・評価・改善についても、そこで行っていただきます。
委員	計画を策定したところが進捗状況や評価まで行うことは、公正な評価になるのかと思いましたが、地区の福祉のことを考えている委員さんを集めることもご苦勞な事で、策定委員会以外にも評価する委員を集めることは大変だと思うので、なるべく評価指標等を作って、どれだけ進んでいるかが見えるような計画を考えて

いただければ良いと思います。

社会福祉協議会
主任

資料3の9ページ目にありますが、地区毎の計画状況を年度毎にまとめていただき、この審議会場で報告ができるように社協で取りまとめていきたいと考えています。それを外部評価に捉えられればと考えています。

議長

例に出ている川越市は地区社協があつて、自分たちが何をするかを計画して、自分たちがどこまでできたか評価するのでわかりやすいですが、飯能市はそういう組織がない中で、誰が何をする計画としてまとめていくのか、また、集まった人たちが実施主体でなかったときに、どういう評価ができるのかということも出てくると思います。特に地域福祉推進組織がない地区は慎重に参加者の方と考えていただければと思います。

よろしければ、こういった方向性で進めていくということとします。

それでは、「(2) 地区別地域福祉活動計画の策定方針について」は、承認することによろしいでしょうか。

(異議なし)

議長

それでは、承認することといたします。

先ほどの議題「(1) アンケート調査の実施について」に戻り、アンケートを2つしか取り上げませんでした。その他、ボランティア向け、事業所向け、専門職向け、一般企業向け、個人商店向けアンケートもありますが、資料2-1で示されている方向性で進めていただくということによろしいですか。

特に大きく気になるところがなければ、今までやっているところでもありますので、これで進めていただければと思いますが、①から⑧までの調査のスケジュールについて、何かご意見はありますか。

委員

②の児童・生徒向けアンケートについては、もう一度内容を精査するということですか。

議長

児童・生徒向けアンケートについては、この調査票で確定ということではなく、関係者に見ていただいた上で進めていくこととします。

その他、調査時期について、10月と11月で各調査票を配布・回収と資料に示されていますが、これによろしいですか。

地域・生活福祉
課主事

児童・生徒向けアンケートについては少し時期をずらせるため、10月24日を目標にしつつ、検討を重ねながら進めていきたいと考えます。

本日いただいたご意見を踏まえる作業については、今後、事務局と菱沼会長と調整を図り、10月5日を目途に確定していきたいと考えています。

また、調査票の最終確認の場には他の委員の皆さまに居合わせていただけるわけではないことについても、ご了承いただけるか確認させていただきたいと思います。

議長

本来であればもう一度審議会を開いて最終確認をとりたいところですが、開くことは難しいということのようです。私の方で最終的に承認ということで伺いましたが、皆様いかがですか。

(異議なし)

可能であれば、こういう調査票になりましたということメールで見ていただくことができると良いと思いますが、いかがですか。

地域・生活福祉
課主事

最終的な調査票については、委員の皆様に郵送し、ご報告させていただきたいと考えています。

議長

福祉の色を尋ねる設問を入れるということについても、事務局の方と相談させていただきたいと思います。

まだ定まっていないところもありますが、大きな枠組みとして進めていただくことにしたいと思います。

それでは、「(1) アンケート調査の実施について」は、承認することよろしいでしょうか。

(異議なし)

議長

それでは承認することといたします。

その他、全体を通していかがでしょうか。ご発言頂かなかった方もいらっしゃいますが、いかがですか。

委員

アンケートについては、結構長いので答えるのは大変かなと思いますが、まとまれば良いものができるのではないかと思います。

委員	<p>皆様のお話を伺って、アンケートがうまく地域にフィードバックされれば良いと思います。</p> <p>障害福祉に関わっているので、市民の方や専門職の方がどのようにお考えなのか聞いてみたいという思いがありますので、良いものができればと思います。</p>
委員	<p>アンケートについては、すべてのご意見を入れて作成するのは困難だと思います。私は最初に見たときに、大変よくできているなと感じました。</p> <p>大事なのはアクションを起こすことで、さらに大事なのは、第3次のアンケートの内容と第4次の比較だと思います。第4次のアンケートの結果を次回にどう活かすかが一番大事なので、その辺りを期待したいと思います。</p> <p>地区別策定委員会について、スタートが一番大事なので、誰か責任者のなものをつくらないと、前回のふくしの森推進委員会も、結果的にできていない地区もあります。どの組織の誰にやってもらうかまで決めておかないと、恐らく、また委員会が構成できずに終わってしまうという危険性も感じますので、社協の方でお考えいただきながら進めていただければと思います。</p>
委員	<p>包括の方では、前回の策定時も地区別ふくし懇談会に参加させていただき、地域の活動されている方々と貴重な意見交換ができました。しかし、そこから先の具体的な取組が進められなかったという反省もあるため、また参加させていただいて、全体的な計画の策定に加えて、地域の具体的な取組について考えるなど、地域包括支援センターとしてふくしの森プランを意識していくため、周知していきたいと思います。</p>
議長	<p>貴重なご意見をいただきましてありがとうございます。</p> <p>本日の議事は以上になりますので、事務局にお戻しします。委員の皆様、ご協力ありがとうございました。</p>
<p>議事のでん末・概要を記載し、その相違ないことを証するためここに署名します。</p> <p>令和 年 月 日</p> <p>議長の署名 _____</p>	

